

=====

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース  
2024/2/26 号 (No. 564)

=====

【ジェットロ広州事務所からのお知らせ】

☆3月6日午後開催 日系企業中国人スタッフ向け法務・知財講座のご案内  
ジェットロ広州では日系企業で法務・知財業務に携わる現地スタッフを対象に、中国語での関連情報提供を通じたキャパシティビルディングを目的とするセミナーを開催します。  
今回は企業の知財管理や従業員による発明を促進するうえで重要な「職務発明」をテーマとして取り上げ、具体的な事例を中心に制度概要や注意点について専門家が解説します。

☆以下中国語でのご案内となります

为普及日资企业中国员工的日常业务所需的知识产权等相关知识，日本贸易振兴机构(JETRO)广州代表处邀请知识产权专家，结合专业知识与企业实例，讲述业务相关的知识产权基础知识以及专利、商标、商业秘密、不正当竞争等应对措施等，今年继续举办知识产权系列讲座。  
这一期以职务发明创造制度为关注点，欢迎关注的各位踊跃报名，共同探讨。

◆主办方：日本贸易振兴机构广州代表处

◆时间：3月6日（星期三）14:30~16:00

◆讲座方式：线上参加（Zoom系统）（线上参加链接将在会前两天发到报名的邮箱）

主题：「职务发明创造制度解析（透过专利权属纠纷了解职务发明创造制度）」

讲师：广东嘉贤律师事务所 庞学哲（律师，专利代理人）

内容简介：

- 职务发明创造的概念
- 职务发明创造认定的具体规则及典型案例分析
- 对企业和研发人员的合规建议

◆使用语言：中文

◆参加费用：免费

◆参加资格：日本企业中工作的中国员工

◆人数限定：线上参加最多200名（按报名先后顺序，额满即止）

◆报名方法：请点击以下链接进入报名表报名。

<https://www.jetro.go.jp/form5/pub/pcg/20240219001>

◆报名截止时间：2024年3月1日（星期五）

◆联系窗口

日本贸易振兴机构广州代表处 知识产权部

联系人：谢、黎（中文，日语均可）

电话: +86-20-8752 - 0060

=====

○ 法律・法規等

1. 重慶市、知的財産権文化教育の推進に向け「管理弁法（試行）」を發布(国家知識産権網 2024年2月7日)

○ 中央政府の動き

1. 国家知識産権局、2024年度の知的財産権保護規範化市場育成対象リストを公開(中国專利保護協會 Wechat 公式アカウント 2024年2月21日)

2. 国家版權局など4部門、春節期間中の映画著作権保護に特別行動を展開(国家知識産権戦略網 2024年2月19日)

○ 地方政府の動き

【華北地域】

1. 北京に新たな技術・イノベーション支援センター(TISC)設置(北京市知識産権局公式サイト 2024年2月20日)

2. 北京で企業データ資産と知的財産権の保護運用に関する研修会が開催(国家知識産権網 2024年2月18日)

3. 北京市、外商投資環境の最適化のため新政策を発表＝知財保護に注目(北京市商務局公式サイト 2024年2月7日)

【華東地域】

4. 上海市、知的財産権金融業務の強化へ向けた「指導意見」を発表(上海市知識産権局公式サイト 2024年2月6日)

5. 上海市、国際一流のビジネス環境構築へ向けた新たな行動方案を発表＝知財保護の強化も含む(上海市政府公式サイト 2024年2月18日)

【華南地域】

6. 広西梧州、医薬産業專利導航の成果発表会を開催(中国知識産権資訊網 2024年2月20日)

○ 司法関連の動き

1. ダノン社が小洋人社を不正競争で訴え、江蘇省高裁が150万元の賠償を命じる(中国知識産権資訊網 2024年2月22日)

2. 上海市検察院、科学技術イノベーションセンター建設と知的財産権保護に関する新方針を発表(最高人民検察院公式サイト 2024年1月27日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

【華東地域】

1. ビッグデータが支える税関の監視：アモイ税関による侵害品の効果的な取締り(国家知識産権網 2024年2月21日)

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

1. 中国技術取引所、知的財産権担保証券を深圳証券取引所で発行(国家知識産権戦略網 2024年2月19日)

2. 安徽省、2023年特許トップ100ランキングを発表 = 地元企業の躍進が目立つ(安徽省市場監督管理局公式サイト 2024年2月19日)

○ 統計関連

1. 上海、昨年のPCT国際出願が6185件 前年比10.62%増 (上海市政府公式サイト 2024年2月22日)

2. 遼寧省、知的財産権保護の社会的満足度が向上 昨年の点数は86.14点に(中国知識産権资讯网 2024年2月22日)

3. 安徽省、年間特許登録件数が3万件突破 イノベーション基盤の強化が奏功(安徽省市場監督管理局公式サイト 2024年2月21日)

4. 昨年の著作権登録件数が892万件超 前年比40.46%増 (中国知識産権资讯网 2024年2月20日)

5. 中国の大学が保有する76万超の有効特許、その産業化率はわずか3.9%に(国家知識産権網 2024年2月19日)

○ その他知財関連

1. JETRO 上海事務所と上海市知識産権局が交流会開催、協力強化に期待(上海市知識産権局 Wechat 公式アカウント 2024年2月22日)

● ニュース本文

○ 法律・法規等

★★★1. 重慶市、知的財産権文化教育の推進に向け「管理弁法（試行）」を發布★★★

2月6日、重慶市知識産権局は新たな取り組みとして、「重慶市知的財産権文化教育伝播基地管理弁法（試行）」（以下「弁法」と略称）を發布した。この「弁法」は、知的財産権文化教育伝播基地の運営に関わる総則、申告と評審、管理と考査、建設と支持、付則を含む五章17条から構成されており、関連業務の手順を明確に定めている。

重慶市の知的財産権文化教育伝播基地の試点作業は2022年より開始されており、現在までに20のテスト実施機関が承認されている。これらの機関は、知的財産権に関する知識の普及と宣伝活動を積

極的に推進しており、学術交流、専門的な研修、展示会、セミナーなど、多岐にわたる活動を通じて、知的財産権文化の普及に貢献している。

(出典：国家知識産権網 2024年2月7日)

[https://www.cnipa.gov.cn/art/2024/2/7/art\\_57\\_190216.html](https://www.cnipa.gov.cn/art/2024/2/7/art_57_190216.html)

## ○ 中央政府の動き

### ★★★1. 国家知識産権局、2024年度の知的財産権保護規範化市場育成対象リストを公開★★★

中国国家知識産権局（CNIPA）は最近、2024年度为国家レベルの知的財産権保護規範化市場の育成対象リストを発表した。このリストには30の市場が名を連ねており、育成期間は2024年3月から2025年2月までとされている。

選ばれた市場は、市場規模、年間の取引額、経営者の数などの面で、所在地域や業界において大きな規模と影響力を持っている。これらの市場は知的財産権保護の基本的な管理制度を有しており、人材、資金、情報などのリソースとサポートを提供できる体制が整っている。また、市場責任者の知的財産権保護に対する意識も高い。

CNIPAは、市場の影響力、取り扱う商品や主要産業の知的財産権の種類、侵害行為の発生可能性、各地の実情などを総合的に考慮し、育成市場のリストを確定した。条件に合致する市場に対して育成作業を実施することが承認されており、育成期間は原則として1年である。

育成を経た市場は、「知的財産権保護規範化市場」としての認定を申請することが可能である。評価基準を満たし、社会的な公示の後に異議がなければ、この称号が与えられる。称号の有効期間は授与日から3年間となる。

(出典：中国專利保護協會 Wechat 公式アカウント 2024年2月21日)

<https://mp.weixin.qq.com/s/33hlhYhP59CyPyF6rKzoEg>

### ★★★2. 国家版權局など4部門、春節期間中の映画著作権保護に特別行動を展開★★★

中国における旧正月の春節期間中、多くの映画作品が映画館で集中的に上映されるのを受け、国家版權局、国家映画局、公安部、文化と観光部が共同で、映画産業の高品質な発展を守るための特別行動を実施した。この取り組みは、國務院が提唱する「知的財産権の保護強化に関する意見」を徹底する一環として行われた。

この特別行動では、国家版權局が策定した重点保護早期警報リストに含まれる映画作品を中心に、春節期間に上映される映画に特に注目を集めた。ICP（インターネットコンテンツプロバイダー）や映画館チェーンに対して早期警報情報を提供し、通常の法執行検査とネットワーク状況の巡査を強化した。

さらに、映画館、映画バー（ビデオオンデマンド映画館）、視聴サイトなどに対しても、著作権の監視管理と侵害事件の取り締まりを強化することで、映画市場における著作権の秩序を維持する取り組みを進めている。

(出典：国家知識産権戦略網 2024年2月19日)

<http://www.nipso.cn/onewsn.asp?id=54921>

○ 地方政府の動き

【華北地域】

★★★1. 北京に新たな技術・イノベーション支援センター（TISC）設置★★★

先日、中国国家知識産権局（CNIPA）と世界知的所有権機関（WIPO）の共同認定により、北京亦庄科技創新有限公司、華智衆創（北京）投資管理有限責任公司、北京夢知網科技有限公司、国家図書館が技術とイノベーション支援センター（TISC）の準備機関として承認され、1年間の準備作業が開始された。

TISCはWIPOが途上国での知的財産に関する情報アクセス環境整備を目的として設立するサポートセンターであり、中国ではWIPOとCNIPAが共同で推進している。このセンターの主な目的は、中国のイノベーターが迅速に業界の動向や技術情報を把握し、イノベーション能力を高めることにある。

第一期に設置された102の機関の中で、北京にあるTISC機関は12に達している。北京市知識産権局は、TISCの指導と管理を強化し、技術研究開発、金融サービス、産業開発などの分野でTISCが持続的に力を発揮することを推進しており、良好な成果を上げている。2023年には、北京市知識産権局が推薦した3つのTISC事例がCNIPAによる知的財産権情報サービスの優良事例に選ばれた。

(出典：北京市知識産権局公式サイト 2024年2月20日)

<https://zscqj.beijing.gov.cn/zscqj/zwgk/xwdt/436358526/index.html>

★★★2. 北京で企業データ資産と知的財産権の保護運用に関する研修会が開催★★★

2月2日、北京市知識産権局の指導の下、北京市知的財産権保護センター、北京国際ビッグデータ交易所、北京銀行の共催で、約20社の企業が参加したデータ資産と知的財産権の保護・運用に関する研修会が開催された。

研修会において、北京市知的財産権保護センターからは「北京市データ知的財産権登記管理弁法（試行）」の内容とデータ知的財産権登録の手続き及び必要書類、北京国際ビッグデータ交易所からはデータ資産の登録と会計処理に関する業務、北京銀行からはデータ資産および知的財産権による担保融資の政策が紹介された。参加者はデータ資産と知的財産権の登録実務で直面している課題について交流を行った。

今回の研修会は、企業がデータ知的財産権とデータ資産の登録の要件と手続きなどについて理解を深め、その活用と価値の実現を促進する場となった。

(出典：国家知識産権網 2024年2月18日)

[https://www.cnipa.gov.cn/art/2024/2/18/art\\_57\\_190269.html](https://www.cnipa.gov.cn/art/2024/2/18/art_57_190269.html)

★★★3. 北京市、外商投資環境の最適化のため新政策を発表＝知財保護に注目★★★

北京市政府はこのたび、「北京市による外商投資環境の更なる最適化と外商投資誘致活動の強化に

関する若干措置」を通達し、新たに 8 つの側面で 26 の政策措置を打ち出した。これらの政策は、外商投資環境の向上と誘致活動の促進に焦点を当てている。

「意見」では、知的財産権保護システムの最適化が求められている。国家レベルの知的財産権保護センターやその支部の活用を通じて、外商投資企業に対する知的財産権保護の「ワンストップ」総合サービスの提供が推奨されている。また、地域や部門を越えた知的財産権の共同法執行協調メカニズムを構築し、事実が明確で証拠が確実な案件に対しては、法に基づいた迅速な処理が求められている。

また、オンラインとオフラインを統合した執行メカニズムを確立し、手続き的要求の簡素化を適切に進めることや、知的財産権の行政法執行を強化し、外商投資企業の知的財産権を侵害する行為に断固として対処するための特別行動を展開すること、知的財産権の行政保護と司法保護の有効な連携を推進し、共同処罰メカニズムを整備することなどが提案されている。

(出典：北京市商務局公式サイト 2024 年 2 月 7 日)

[https://sw.beijing.gov.cn/zwx/zcfg/zcwj/202402/t20240207\\_3558561.html](https://sw.beijing.gov.cn/zwx/zcfg/zcwj/202402/t20240207_3558561.html)

#### 【華東地域】

#### ★★★4. 上海市、知的財産権金融業務の強化へ向けた「指導意見」を発表★★★

上海市知識産権局、中国共産党上海市委員会金融委員会弁公室、中国人民銀行上海支店、国家金融監督管理総局上海監督管理局、上海市財政局はこのほど、「上海市知的財産権金融業務の質の向上と効率化を促進するための指導意見」を共同で発行した。この指導意見は、上海市の知的財産権金融業務を新たな段階へと推進し、知的財産権金融業務を通じて経済のさらなる活性化を目指すものである。

「指導意見」は、▽知的財産権金融リソースの供給の増加、▽知的財産権融資への政策支援の強化、▽知的財産権金融業務に対する保障の強化という 3 つの側面から、10 の具体的な取り組みを提案している。

具体的には、中小企業が知的財産権を担保に取った融資のコストを下げることを求められている。上海市の各区に対して、知的財産権を担保にした融資の利子補助、知的財産権保険に対する保険料補助など、知財融資への政策支援をさらに強化することが求められており、特に知的財産権を担保にした融資の利子補助については、少なくとも貸出利率の 50%以上であるべきとされている。

(出典：上海市知識産権局公式サイト 2024 年 2 月 6 日)

[https://sipa.sh.gov.cn/zwgk\\_zxxxgk/20240206/e15f4e0a334740498982f69d7f2915b7.html](https://sipa.sh.gov.cn/zwgk_zxxxgk/20240206/e15f4e0a334740498982f69d7f2915b7.html)

#### ★★★5. 上海市、国際一流のビジネス環境構築へ向けた新たな行動方を発表＝知財保護の強化も含む★★★

2 月 18 日、上海市はビジネス環境の最適化に関する会議を開催し、「上海市によるベンチマーキング改革を堅持し、国際一流のビジネス環境を持続的に構築するための行動方案」(以下「行動方案」と略称)を発表した。これは、ビジネス環境を最適化するための上海市の第 7 バージョンの「行動方案」であり、5 つの行動と 150 の具体的なタスク及び措置を明確にしたものである。

「行動方案」で定められた5つの行動には、「ベンチマーキング改革向上行動」、「企業サービス向上行動」、「監督管理と法執行の品質向上行動」、「地域モデルの革新行動」、「ビジネス環境の共同構築行動」が含まれる。

同方案は、知的財産権に関して、「独占禁止法」とその関連規則の普及宣伝を強化する方針を明らかにした。また、知的財産権の公共サービス包摂プロジェクトを実施し、特許、商標などの分野の公共サービス事項の集中受付を推進すると共に、海外の知的財産権権利保護支援メカニズムを整備し、知的財産権の協同保護メカニズムを完備する。さらに、特許の利活用に関する特別行動を実施し、重点産業の知的財産権の強化と効率向上を推進し、特許製品の登録を全面的に行うことを提案している。

(出典：上海市政府公式サイト 2024年2月18日)

<https://www.shanghai.gov.cn/nw12344/20240208/6cc563eb3da047e5afea539a2c5e1720.html>

### 【華南地域】

#### ★★★6. 広西梧州、医薬産業専利導航の成果発表会を開催★★★

広西チワン族自治区梧州市の市場監督管理局（知識産権局）で先日、医薬産業専利導航（IP ランドスケープ）成果発表会および医薬産業知的財産権研修会が開催された。同市の医薬企業、大学、研究機関、政府部門から100人以上が会議に参加した。

会議において、梧州市の医薬産業専利導航分析報告書と関連プロジェクトの実施状況が発表された。この報告書は、世界、中国、梧州の3つのレベルからバイオ医薬産業の現状、特許視点からの発展傾向を分析し、同市のバイオ医薬産業の位置付けについて提案を行い、特に中核産業である漢方医薬産業における構造の最適化やイノベーション人材の選抜に関するアドバイスを提示した。

会議ではまた、企業を対象とした製品技術開発、特許ポートフォリオ、技術人材育成、特許の転化実施などに関する講座が行われた。

(出典：中国知識産権资讯网 2024年2月20日)

[http://www.iprchn.com/cipnews/news\\_content.aspx?newsId=139292](http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=139292)

### ○ 司法関連の動き

#### ★★★1. ダノン社が小洋人社を不正競争で訴え、江蘇省高裁が150万元の賠償を命じる★★★

ダノン（中国）食品飲料有限公司（以下、ダノン社）が、小洋人生物乳業集団有限公司（以下、小洋人社）を飲料包装における不正競争で訴えた裁判が、江蘇省高級人民法院（高等裁判所）で審理され、小洋人社の不正競争が認定された。結果として、侵害行為の即時停止と、ダノン社への150万元の賠償が命じられた。

「脈動」ビタミン飲料はダノン社傘下の製品で、2003年から市場に出され、多くの若者に好まれている。長期にわたる宣伝と使用により、「脈動」ブランドは飲料市場で一定の知名度と影響力を築き上げ、「脈動」の文字商標は「水、ミネラルウォーター、飲料」の商品で「馳名商標」として認定されていた。

2021年9月、ダノン社は小洋人社が生産する「酷動」ビタミン飲料の包装が、自社の「脈動」ビタミン飲料の包装に酷似しており、消費者に誤認混同を引き起こしていることを発見。これを不正競争行為と判断し、小洋人社を江蘇省蘇州市中級人民法院（地方裁判所）に訴えた。

蘇州市中級法院は一審で小洋人社の行為が不正競争に当たると認定し、侵害行為の即時停止と賠償金・合理的費用合わせて150万元の支払いを命じた。小洋人社はこの判決に不服として江蘇省高級人民法院に上訴したが、二審でも訴えは支持されず、最終的な判決が下された。

(出典：中国知識産権资讯网 2024年2月22日)

[http://www.iprchn.com/cipnews/news\\_content.aspx?newsId=139312](http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=139312)

### ★★★2. 上海市検察院、科学技術イノベーションセンター建設と知的財産権保護に関する新方針を発表★★★

近日、上海市検察院は、「上海市検察機関による科学技術イノベーションセンター建設への全面的なサービス・保障強化に関する意見」（以下「意見」と略称）、および「上海市検察機関による知的財産権関連の四つの検察機能の全チェーンでの総合的な履行に関する実施計画」（以下「実施計画」と略称）を発表した。

「意見」では、科学技術イノベーションセンター建設に影響を及ぼす知財侵害犯罪への重点的な対処を求めている。同時に、専門家によるサポートを受けた知財案件処理メカニズムの整備を目指し、「検察官+特別招聘の検察補佐官」のモデルを通じて、新型、難解、複雑な案件の処理における専門性を高めることを提案している。

「実施計画」では、全市の検察機関に対し、知的財産権案件の総合的な職責履行メカニズムの持続的な推進が求められている。知的財産権の創造、活用、保護、管理、サービスの全チェーンにわたる検察機能の強化を図り、総合的な司法保護制度を構築することで、上海の知的財産権検察の特性を形成することを目指している。

(出典：最高人民検察院公式サイト 2024年1月27日)

[https://www.spp.gov.cn/spp/dfjcdt/202401/t20240127\\_641528.shtml](https://www.spp.gov.cn/spp/dfjcdt/202401/t20240127_641528.shtml)

## ○ ニセモノ、権利侵害問題

### 【華東地域】

#### ★★★1. ビッグデータが支える税関の監視：アモイ税関による侵害品の効果的な取締り★★★

近年、アモイ（厦門）税関は知的財産権侵害リスクの分析を強化し、侵害分析モデルを構築して、海外への輸出を試みる権利侵害品の正確な押収を実現している。

知的財産権の税関保護が強化されるにつれて、企業の輸出製品における侵害手法も変化している。以前は直接的な模倣が主であったが、現在は商標の微細な変更や構造調整による類似侵害が増えている。多くの侵害企業は、他人の登録商標を微妙に変形させて税関の取り締まりを逃れようとしている。

このような侵害手法に対応するため、アモイ税関は、押収された類似商標侵害の事例を集約し、サ



ンプルデータベースを形成した。このデータベースを基に類似商標を分析し、新たな変形の可能性を推定し、高リスクの「影の商標モデル」を構築して、税関職員の検査をサポートしている。

過去3年間で、アモイ税関はこの「影の商標モデル」を利用して、47件の類似侵害事例を取り締まり、約750万点の侵害疑いのある商品を押収した。また、ビッグデータ技術を活用して多次元分析を行い、輸出商品の侵害リスク防止モデルを構築している。企業、商品、商標の多次元「プロファイル」を作成することで、アモイ税関は過去3年間で2891ロット、合計1527万点の侵害品を押収した。これは外商投資の促進と優れたビジネス環境構築に向けた確固たる基盤となっている。

(出典：国家知識産権網 2024年2月21日)

[https://www.cnipa.gov.cn/art/2024/2/21/art\\_55\\_190308.html](https://www.cnipa.gov.cn/art/2024/2/21/art_55_190308.html)

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

### ★★★1. 中国技術取引所、知的財産権担保証券を深圳証券取引所で発行★★★

中国技術取引所 (CTEX)、北京中関村科学技術融資担保有限公司、首創証券の共同による「第1期知的財産権資産担保証券 (ABS) 支援プロジェクト」が、1月30日に深圳証券取引所で成功裏に発行された。第1期のABS証券の発行額は2億元であり、このプロジェクトによって、専門化・精密化・特徴化・新規性を備えた7社の「専精特新」中小企業を含む10社のハイテク企業に、1年から3年の期間で知的財産権に基づく融資が提供される予定である。

このプロジェクトの原資産は、次世代情報技術、スマート通信、新素材などの分野に関連する24件の特許と6件の実用新案から成り立っている。これらの知的財産権資産の評価額は合計で2億1500万元に達し、発行額と表面利率は、いずれも原資産の高い品質を示している。このことは、複数の金融機関が示した関心と買収意向によっても裏付けられている。

また、このプロジェクトは、CTEXが権利者として発行する2番目の特許サブライセンスに基づく証券化商品であり、特許サブライセンスに基づく知的財産権証券化商品が「北京経験」として定着し、その複製と普及が可能であることを示している。

(出典：国家知識産権戦略網 2024年2月19日)

<http://www.nipso.cn/onewsn.asp?id=54912>

### ★★★2. 安徽省、2023年特許トップ100ランキングを発表 = 地元企業の躍進が目立つ★★★

2月18日、安徽省市場監督管理局、安徽省科学技術局、安徽省教育局、安徽省経済および情報化局は共同で、「2023年安徽省特許トップ100ランキング」を発表した。ランクインした100の組織は、有効特許を合計で5万5426件保有しており、これは前回から19.1%の増加であり、同省の有効特許の32.1%を占めている。

地元企業77社がトップ100にランクインし、これらの企業は合計で3万331件の有効特許を保有している。その中には、ハイテク企業が58社、「専精特新」企業が15社含まれている。特に、華霆（合肥）動力技術株式会社、本源量子計算技術（合肥）株式会社、合肥晶合集積回路株式会社、安徽佳通乘用车子午線タイヤ有限公司など8社は、今年初めてトップ100に名を連ねた。これ

らの成果は、安徽省企業における技術革新と産業発展の勢いを示しており、今後の発展に期待が寄せられている。

(出典：安徽省市場監督管理局公式サイト 2024年2月19日)

<https://amr.ah.gov.cn/xwdt/dszc/149172911.html>

## ○ 統計関連

### ★★★1. 上海、昨年の PCT 国際出願が 6185 件 前年比 10.62%増 ★★★

2月21日、上海市知的財産権活動会議及び知的財産権合同会議が開催され、会議では昨年の知的財産権活動状況が報告され、今年の重点活動が決定された。

会議で発表したデータによると、昨年、上海の PCT (特許協力条約) に基づく国際特許出願は 6185 件で、前年比 10.62%増加した。昨年末時点の有効特許件数は前年比 19.53%増の 24.14 万件で、人口 1 万人あたりの高価値特許保有件数は 50.2 件に達し、前年より 9.3 件増加した。有効登録商標は前年比 7.66%増の 261 万 3500 件、作品著作权登録件数は同 8%増の 41 万件超であった。

世界知的所有権機関 (WIPO) が発表したグローバル・イノベーション・インデックス (GII) によると、世界の科学技術クラスターランキングに「上海—蘇州クラスター」が 5 位にランクインしている。

今年、上海は知的財産権ガバナンス能力の向上、知的財産権保護体制の整備、知的財産権の転化運用の促進、知的財産権サービスの供給強化、知的財産権支援サービスの強化などに取り組み、上海が知的財産権保護の国際「高地」と中心都市になるよう注力する方針である。

(出典：上海市政府公式サイト 2024年2月22日)

<https://www.shanghai.gov.cn/nw4411/20240222/19d7d28dc96d40a4a1f49eea8ce3219e.html>

### ★★★2. 遼寧省、知的財産権保護の社会的満足度が向上 昨年の点数は 86.14 点に★★★

遼寧省知識産権局が、第三者の専門機関に委託して実施した知的財産権保護に関する社会的満足度調査の結果が発表された。昨年の社会的満足度は 86.14 点となり、2022 年より 1.5 点の上昇を見せた。

調査の評価指標システムは、法律政策、法執行保護、メカニズム構築、意識醸成、保護効果という 5 つの一次指標、さらに 9 つの二次指標、27 の三次指標を含んでいる。調査の対象は、知的財産権の権利者 (主に特許、実用新案、意匠、商標権、著作権の権利者を含む)、専門家、一般市民で、遼寧省内の 14 都市から計 4200 件のサンプルが収集された。

一次指標の中で、法律政策に関する満足度が最も高く、88.11 点を記録した。次いで法執行保護の満足度が 87.37 点となった。都市別の満足度では、鞍山市が 86.97 点でトップを記録し、大連市が 86.77 点、瀋陽市が 86.48 点と続く。また、遼寧省内の 11 都市で、知的財産権保護に関する社会的満足度が上昇傾向にあることが確認された。

この調査結果は、遼寧省における知的財産権保護の取り組みが、権利者や市民から肯定的な評価を受けていることを示しており、今後のさらなる改善に向けた指標となることが期待される。

(出典：中国知識産権资讯网 2024年2月22日)

[http://www.iprchn.com/cipnews/news\\_content.aspx?newsId=139313](http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=139313)

### ★★★3. 安徽省、年間特許登録件数が3万件突破 イノベーション基盤の強化が奏功★★★

安徽省における2023年の特許登録件数が、前年比16.6%増の3万526件に達したことが明らかになった。この伸び率は前年を6ポイント上回るもので、省の長期にわたるイノベーション基盤の強化が、この目覚ましい成果につながっていることが示されている。特に、年間登録件数が1万件に達するまでに要した30年に対し、2万件に達するには5年、さらに3万件に達するにはわずか3年という速いペースでの成長が見られている。

昨年末時点で、同省の有効特許件数は17万2876件に上った。人口1万人当たりの特許保有件数は前年比19%増の28.2件、高価値特許保有件数は33%増の8.75%となっており、昨年登録された高価値特許は5万3600件に上り、有効特許全体の約31%を占めている。この割合は、2022年に比べて3.2ポイント高い数値となる。

省市場监督管理局の責任者は、今後も知的財産権政策と保護制度の整備を推進し続ける姿勢を示した。また、知的財産権保護のための特別行動を通じて、全チェーンに渡る保護を強化し、社会全体のイノベーションの活力を引き出すよう取り組む方針である。

(出典：安徽省市場监督管理局公式サイト 2024年2月21日)

<https://amr.ah.gov.cn/xwdt/mtjx/twbd/149177071.html>

### ★★★4. 昨年の著作権登録件数が892万件超 前年比40.46%増 ★★★

国家版權局が先日、2023年の著作権登録件数に関する統計データを発表した。これによると、昨年、全国の著作権登録件数が892万3901件に達し、前年比で40.46%増加した。この中で、作品の著作権登録件数が同42.30%増の642万8277件、コンピューターソフトウェア著作権登録件数が同35.95%増の249万5213件であった。

地位別にみれば、北京の著作権登録件数が最も多い110万1072件で、全体の17.13%を占める。続いて2位山東省が87万3826件、3位福建省が71万648件となっている。河南、西藏、山東、福建、河北、江西、雲南、青海は前年比100%以上の伸び率を記録した。

コンピューターソフトウェア著作権の登録件数と伸び幅はいずれも過去5年最高を更新した。東部地区の登録件数は約147万件、全体の59%を占める。上位10地域の登録件数は合わせて約175万件に達し、全体の7割を占める。全国の著作権質権登録件数は411件、前年に比べて17.43%増加した。

(出典：中国知識産権资讯网 2024年2月20日)

[http://www.iprchn.com/cipnews/news\\_content.aspx?newsId=139301](http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=139301)

### ★★★5. 中国の大学が保有する76万超の有効特許、その産業化率はわずか3.9%に★★★

国家知識産権局(CNIPA)を含む国の8部門がこのほど、休眠特許の活用を目的とした重要な施策

を共同で発表した。この施策は、「大学と科学研究機関における既存特許の活性化作業計画」と名付けられ、産業ニーズに基づく特許の創出と活用メカニズムを早急に確立し、2025年までに多くの高価値特許を実用化することを目指している。

大学と研究機関は、国の戦略的科学技術力とイノベーションシステムにおける重要な構成要素である。CNIPAの統計によると、2022年9月末時点で、中国の大学が保有する有効特許は76万7000件、研究機関が保有する有効特許は22万件で、国内有効特許の約25.3%を占めている。しかし、これらの多くが休眠状態にあり、実際の産業化が進んでいない現状がある。「2022年中国専利調査報告書」によれば、中国の有効特許の産業化率が36.7%である中、大学の特許の産業化率は3.9%、研究機関は13.3%に留まっている。

この状況を改善し、大学と研究機関が保有する特許の実用化を促進することが、現在の緊急の課題となっている。今回の施策は、これらの特許を現実の生産力に転換する上で重要な意味を持ち、未利用の潜在的な価値を引き出すための効果的なルートを提供するものと期待されている。(出典：国家知識産権網 2024年2月19日)

[https://www.cnipa.gov.cn/art/2024/2/19/art\\_55\\_190292.html](https://www.cnipa.gov.cn/art/2024/2/19/art_55_190292.html)

#### ○ その他知財関連

#### ★★★1. JETRO 上海事務所と上海市知識産権局が交流会開催、協力強化に期待★★★

2月21日の午前、日本貿易振興機構（JETRO）上海事務所の知的財産権部門責任者である岸本優子氏が、上海市知識産権局を訪問した。余晨副局長が日本側の代表団を迎え、双方の協力強化を目的とした座談会が開催された。

この会合で、余晨副局長は上海市における知的財産権活動の最新状況と2024年の作業計画について詳細に説明した。また、上海市知識産権局が知的財産権保護を強化し続け、外資系企業が上海での経営発展を行うための政策的支援と保障を提供する方針を明確にした。さらに、上海の知的財産権活動に対する建設的な意見や提案を歓迎する意向を示した。

岸本優子氏は、中国が知的財産権分野で達成した成果を高く評価し、日系企業や機関の上海での経営発展に対して上海市知識産権局が提供している支援に対して感謝の意を表明した。また、双方の交流と協力を一層強化することへの期待を示した。

(出典：上海市知識産権局 Wechat 公式アカウント 2024年2月22日)

<https://mp.weixin.qq.com/s/F7swUoFCEdtecMUj9kPQfg>

---

#### 【中国 IPG のご紹介】

中国 IPG (Intellectual Property Group in China、中国知的財産権問題研究グループ) は、在中日系企業・団体による、知財問題の解決に向けた取り組みを行うことを目的とした組織です。

主な活動には、年5回開催する予定の全体会合（メンバー間の情報交換や各種講演を実施）や、特定テーマについての検討を行う専門委員会、会員の所属業界における知的財産問題についての情報交

換を行う WG 等があります。その他、知財関連法令についての意見募集への対応等を行っています。  
ご関心・ご参加をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

★中国 IPG ウェブサイト：<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipg/>

★中国 IPG 事務局（ジェットロ・北京事務所 知的財産権部）

Tel: +86-10-6528-2781、E-mail: pcb-ip@jetro.go.jp

=====  
**【配信停止】**

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

[https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=tTW\\_GIj5ntM53\\_3CF1ZAZAZ](https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAZAZ)

**【新規登録・配信先変更】**

新規登録や配信先を変更したい場合は、以下のサイトより E メールアドレスをご登録ください。

なお、従来のアドレスへの配信が不要な場合には、別途、上記の配信停止が必要になりますのでご注意ください。

[https://www.jetro.go.jp/jetro/overseas/cn\\_beijing/mail.html](https://www.jetro.go.jp/jetro/overseas/cn_beijing/mail.html)

**【バックナンバー】**

過去に配信したメルマガについては、以下にてご覧いただけます（※更新頻度は四半期に一度程度となります）。

<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipnews/archive.html>

**【ご感想・お問い合わせ】**

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構（ジェットロ）北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : [pcb-ip@jetro.go.jp](mailto:pcb-ip@jetro.go.jp)

**【著作権】**

本ニュースレターの著作権はジェットロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

**【免責】**

ジェットロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェットロはその責任を負いません。

**【発行】**

日本貿易振興機構（ジェットロ）北京事務所知的財産権部

=====  
Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved